

江尻一郎 木曾郡木曾町福島6613-4  
長野県立木曾病院

須坂市大字須坂1332  
長野県立須坂病院

村田貴弘 伊那市伊那1313-1  
伊那中央病院

須坂市大字須坂1332  
長野県立須坂病院

障害福祉課

長野県告示第614号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成19年12月10日

長野県知事 村井 仁

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
小澤メンタルクリニック	諏訪郡原村17217-1088	平成19年12月1日
荒井橋土屋薬局	伊那市伊那3871-3	平成19年12月1日
赤野薬局	塩尻市大字木曾平沢1471-7	平成19年12月1日

健康づくり支援課

長野県告示第615号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成19年12月10日

長野県知事 村井 仁

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
野の花クリニック	長野市末広町1356-1 末広町ビル3F	平成19年11月1日
赤野薬局	塩尻市大字木曾平沢1471-7	平成19年11月30日

健康づくり支援課

長野県告示第616号

国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により告示します。

平成19年12月10日

長野県知事 村井 仁

- 作業種類  
基本測量（火山基本図「浅間山」作成）
- 作業期間  
平成19年6月14日から平成19年10月31日まで

土木政策課



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成19年12月10日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アップランド村井店  
松本市芳川村井町1106-1
- 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所  
御子柴 映子  
松本市芳川村井町600
- 廃止前の店舗面積の合計  
1,060㎡
- 廃止後の店舗面積の合計  
0㎡
- 廃止した日  
平成17年1月15日

産業政策課

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成19年12月10日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名称	成果の名称	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
小県郡青木村	地籍簿及び地籍図	平成16年度から平成17年度まで	小県郡青木村大字村松の一部	平成19年12月10日

農地整備課

## 公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により、次のとおり宅地建物取引業者の免許を取り消しました。

平成19年12月10日

長野県知事 村 井 仁

## 1 宅地建物取引業者

名 称	代表者氏名	事務所所在地	免許番号	免許年月日
みどり住宅生活協同組合	馬 場 信 美	駒ヶ根市赤須町18-5	長野県知事(3)4238号	平成15年10月30日
有限会社I.M総合企画	北 原 勇 三	伊那市伊那5007-2	長野県知事(1)4898号	平成17年4月12日

## 2 免許取消年月日

平成19年12月3日

建築管理課

## 公告

身体障害者を対象とする平成19年度長野県市町村立小中学校事務職員採用選考を次のとおり行います。

平成19年12月10日

長野県教育委員会  
長野県人事委員会委員長 市 村 次 夫

## 1 選考の対象となる職

長野県内の市町村立小中学校に勤務する県費負担の事務職員の主事の職

## 2 勤務予定校、採用予定人員等

勤務予定校	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
長野市内の小中学校	1名	庶務、経理等の学校事務（電話の応対、接客等学校窓口業務、文書の收受及び発送業務並びに施設及び設備の維持及び管理に関する業務を含む。）

## 3 受験資格

## (1) 生年月日

昭和47年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者

## (2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受けている者で、次に掲げるすべての要件に該当する者

ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。

ウ 長野県内に居住していること（通学等のため県外に居住している場合を含む。）。

## (3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

## 4 選考の方法等

次に掲げる考査等を行います。

選考の方法	時間	内 容
作文考査	1時間	一般的事項についての作文考査
教養考査	1時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての5肢択一式による筆記考査
適性検査	1時間	適性についての検査
口述考査	約20分	個別面接による考査
身体検査		職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

## 5 考査等の日時及び会場

## (1) 日時

平成20年1月16日（水） 午前8時30分

## (2) 会場

長野県庁（所在地 長野市大字南長野字幅下692の2）

## 6 合格発表

2月上旬までに受験者全員に通知します。

## 7 合格から採用まで

この選考に合格した者は、原則として平成20年4月1日に採用されます。

## 8 給与

現行の初任給（給料月額に地域手当を加えた額）は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で135,340円です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

## 9 受験手続

## (1) 受験申込書の交付

受験申込書は、長野県教育委員会事務局義務教育課、長野県人事委員会事務局及び長野県の地方事務所で交付します。

## (2) 申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、長野県教育委員会事務局義務教育課（〒380-8570：県庁専用郵便番号のため住所記載不要 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）へ提出してください。

## (3) 受付期間及び受付時間

受付期間は平成19年12月11日（火）から12月21日（金）まで、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです（土曜日及び日曜日は、閉庁日です。）。

なお、郵送による申込みは、平成19年12月21日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## (4) 受験票の交付

受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、受付後に郵送します。

## 10 その他

(1) この選考に関し不明な事項は、長野県教育委員会事務局義務教育課（電話 直通 026-235-7425）又は長野県人事委員会事務局（電話 直通 026-235-7465）へ問い合わせてください。

郵送により受験申込書を請求する場合は、120円切手をはったあて先明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封してください。

(2) この選考の実施に際して収集する個人情報、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

義務教育課  
人事委員会事務局

## 公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成19年12月10日

長野県公安委員会委員長 唐 沢 彦 三

## 1 審査の種類、期日及び場所

種 類	期 日	場 所
知識・技能 (普通)	平成20年 1月28日(月) 午前9時から午後 5時まで	塩尻市大字桔梗ヶ原 73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
知識・技能 (大型二種、中 型二種、普通二 種)	平成20年 1月28日(月) 午前9時から午後 5時まで	
車種追加 (大特)	平成20年 1月30日(水) 午前9時から午後 5時まで	
車種追加 (牽引)	平成20年 1月31日(木) 午前9時から午後 5時まで	
車種追加 (普自二)	平成20年 1月30日(水) 午前9時から午後 5時まで	

教 習 指 導 員 審 査	知識・技能 (普通)	平成20年 1月28日(月) 午前9時から午後 5時まで
	知識・技能 (大型二種、中 型二種、普通二 種)	平成20年 1月28日(月) 午前9時から午後 5時まで
	車種追加 (大特)	平成20年 1月29日(火) 午前9時から午後 5時まで
	車種追加 (牽引)	平成20年 1月31日(木) 午前9時から午後 5時まで
	車種追加 (普自二)	平成20年 1月30日(水) 午前9時から午後 5時まで

## 2 審査方法

(1) 技能検定員審査（普通、大特、牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に 関する技能	技能検定員として 必要な自動車の運 転技能	技能試験（自動車の運転に 必要な技能についての運転 免許試験をいう。以下同じ。） の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能 に関する観察及び 採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に 関する知識	法第108条の28第 4項に規定する教 則（以下「教則」 という。）の内容と なっている事項	論文式、択一式、補完式又 は正誤式の筆記試験により 行う。
	自動車教習所に関 する法令について の知識	面接試験又は論文式の筆記 試験により行う。
	技能検定の実施に 関する知識	
	自動車の運転技能 の評価方法に関する 知識	

(2) 技能検定員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に 関する技能	技能検定員として 必要な自動車の運 転技能	技能試験の方法に準じて行 う。
	自動車の運転技能 に関する観察及び 採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に 関する知識	道路運送法（昭和 26年法律第183号） 第2条第3項に規 定する旅客自動車	論文式、択一式、補完式又 は正誤式の筆記試験により 行う。

運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識法令	
自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査(普通、大特、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則

(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書にはる写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成20年1月7日(月)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通)

20,500円

(4) 技能検定員審査(中型)

24,700円

(9) 技能検定員審査(大特、牽引又は普自二)

14,100円

(5) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

22,450円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通)

12,150円

(4) 教習指導員審査(中型)

15,650円

(9) 教習指導員審査(大特、牽引又は普自二)

9,500円

(5) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

13,300円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書にはって、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許センター